

栄村復興交付金事業計画(第1回)について、復興庁から配分可能額の通知がありました

4月3日に提出した「栄村復興交付金事業計画」のうち平成24年度事業分について、復興庁から「復興交付金配分可能額通知」がありました。

この通知を基に栄村交付金事業計画の変更を行った上で復興交付金の交付申請を行い、速やかに事業を実施します。

なお、現在栄村において策定作業が進められている「栄村震災復興計画」にあわせ、今後必要な復興交付金事業について引き続き検討していきます。

○事業概要

(単位：千円)

提出者	主な事業内容	配分可能額		配分経過
		H24 対象 事業費	うち復興交付金	
村	災害公営住宅整備事業等 ・被災者向け公営住宅整備(34戸) ・敷地買収・造成、耐雪型車庫建設 ・地すべり対策事業	840,000 (840,000)	718,338 (718,338)	計画額どおり
県 村	被災地域農業復興総合支援事業 水稻共同育苗施設及び、共同利用農業機械等 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 農地や水路等の整備に係る調査・設計、実施計画の策定	98,759 (91,809)	79,317 (69,854)	農地及び農業施設等の復旧・復興に必要な調査等をより詳細に行うため増額
県 (村)	道路事業 ・(県道)長瀬横倉(停)線 ・(県道)箕作飯山線 ・(村道)天代坪野線 ※H25からの事業であるため今回の配分なし	50,000 (250,000)	40,000 (200,000)	(県道)箕作飯山線は、「社会資本整備総合交付金(復興枠)」で採択
計		988,759 (1,181,809)	837,655 (988,192)	

※()内の金額は、計画提出時の額

総務部市町村課財政係
 (課長)小林利弘 (係長)宮島克夫
 (担当)大日方隆
 電話：026-235-7066(直通)
 FAX：026-232-2557
 E-mail：s-zaisei2@pref.nagano.lg.jp